

発言通告書要旨 (1枚目/全5枚)

氏名 一色 真一

発言番号	発言事項及び発言要旨	備考
1	<p>生活困窮者に対する救済策について</p> <p>今年の夏の異常気象は、熱中症患者が続出するなど極めて危険な夏となった。そこに、電気料金をはじめとする諸物価高騰で、家計は以前にも増して厳しくなっている。</p> <p>しかし、今定例会での補正予算案では住民税非課税世帯やひとり親世帯等の行政の支援を必要とする方たちへの支援策が十分でないと思われる。</p> <p>国や県頼みでなく市独自の救済策を講じるべきだと考えるが、当局の所見を問う。</p>	
2	<p>(1)</p> <p>①</p> <p>マイナンバーカードについて マイナンバーカードの健康保険証利用について マイナンバーカードの更新と保険資格について</p> <p>持つ持たないは任意であるマイナンバーカードを、交付率を上げるために、命の保障とも言うべき健康保険証を抱き合わせるといふ禁じ手を使ったのが、一連のトラブルの始まりである。</p> <p>マイナンバーカードの更新については、特に高齢者にとっては手続きが煩雑であることや、介護施設では入居者のカードや暗証番号を管理できないこと、また健康な人や若者はあまり病院に行く機会がないことなどから、更新手続きが敬遠されがちではないかと考えられる。このことにより、保険資格が失効し、「無保険者」となってしまうのではないかと不安に思う市民の声をよく聞く。こうした市民の声に対する市の対応について、所見を問う。</p>	
	<p>②</p> <p>現在の健康保険証の廃止について</p> <p>現在の健康保険証の廃止は国民の要求ではない。7割以上の国民がこのままでよいと言っている。</p> <p>加賀市は現在の健康保険証の廃止を政府の方針どおり、ただただ従うのか。市民の理解が得られていない限り、市として中止や延期の意思を示すべきではないか。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨 (2枚目/全5枚)

氏 名 一色 真一

発言番号		発言事項及び発言要旨	備 考
	(2)	<p>マイナンバーカードの返納について</p> <p>全国の自治体において続出するトラブルで、市民の間に不信や不安が広がっている。交付率は高くても利用実績がなければ意味がない。</p> <p>そこで、加賀市の交付率と健康保険証や公金受取口座への紐づけの割合を問う。</p> <p>また、マイナンバーカードの返納数も問う。</p>	
3	(1)	<p>デジタル田園健康特区について</p> <p>推進体制について</p> <p>令和4年に加賀市は、デジタル田園健康特区に認定されたが、推進していく上での、総括・推進等の体制、担当職員の人数について問う。</p>	
	(2)	<p>民間からの採用について</p> <p>民間から職員を採用するにあたっての目的と、採用された職員の身分、職位、職務内容について問う。</p>	
	(3)	<p>国との人事交流について</p> <p>市から国への出向、派遣等について、及び国から市への出向、派遣等の状況について問う。</p>	
	(4)	<p>国からの交付金等について</p> <p>デジタル田園健康特区に係る国の交付金等の対象となった事業及び、この事業への交付金等の流れ、並びにそれらの金額について問う。</p>	
	(5)	<p>医療版情報銀行について</p> <p>① 連携事業者について</p> <p>第1交渉権者に西日本電信電話株式会社北陸支店が選定された経緯と契約期間について問う。</p> <p>② パブリックコメントの実施について</p> <p>医療版情報銀行構想を進めるに当たって、パブリックコメントの実施が必要と考えるが、所見を問う。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨

(3 枚目 / 全 5 枚)

氏 名 一色 真一

発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
4	(1)		<p>紹介受診重点医療機関について 紹介受診重点医療機関に指定された理由について</p> <p>新聞報道によると、石川県内の 15 の病院が「紹介受診重点医療機関」に指定されたとのことである。</p> <p>加賀市医療センターほか 3 病院は基準を満たさなかったが、新型コロナウイルスの影響などを考慮して紹介受診重点型として了承されたとある。一方、基準を満たしながら「受診控えを避ける」などの理由で、移行を希望しなかった病院もあるとのことであるが、加賀市医療センターが基準を満たしていないにも関わらず、候補として手を挙げたことの原因を問う。</p>	
	(2)		<p>紹介受診重点医療機関となる基準について</p> <p>高度な医療機器を扱うことや、特定領域に特化すること等、一定の基準を満たす外来は、希望すれば紹介受診重点型に位置づけられるとあるが、一定の基準とはどのようなものであるのか。</p>	
	(3)		<p>受診控えの懸念等について</p> <p>先の定例会でも質問したが、加賀市医療センターには、市民の税金が投入されていることを忘れてはいけない。</p> <p>紹介料が上がることによる受診控えが起こることは、市民にとって、病院が遠くなることだ。それを承知で手を挙げたことの原因、及び受診控えにより市民の健康度が低下するのではないかという懸念について、所見を問う。</p>	
5	(1)		<p>農業問題について 食料・農業・農村基本法に基づく施策について</p> <p>岸田政権において、食料・農業・農村基本法（以下基本法）に基づく施策について、これまでの情勢の変化や今後の課題等を見据え、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の指針を策定した。この内容について、所見を問う。</p>	

氏 名 一色 真一

発言番号	発言事項及び発言要旨	備 考
(2)	<p>食料自給率向上について</p> <p>これまでの政府の姿勢を見て分かったことは、食料自給率向上に本気で取り組むことはしないということだ。先の国会で、野村農林水産大臣は「米国、カナダ、豪州からの輸入に、日本の自給率を合わせると8割になる」などと答弁している。不安定化する世界の食料情勢に対する認識も、自給率向上に真剣に取り組む姿勢も欠如している。</p> <p>こうした食料自給率向上に対する政府の姿勢について、所見を問う。</p>	
(3)	<p>食を守る農林水産業への支援について</p> <p>先日放映されたNHK「クローズアップ現代」で、「今の農業は危機的状況にある。資材や肥料の値上げが経営を圧迫している。また、赤字経営が続くので後継者が育たない」など、各地の現状を紹介していた。その中で東京大学大学院の鈴木教授は、農業を守ることが国民の命を守る安全保障の要であり、抜本的な食料自給率向上政策の確立が必要と述べられていた。</p> <p>加賀市においても現状は同じであり、市独自の農林水産業への手厚い支援が必要と考えるが、所見を問う。</p>	
(4)	<p>農地の保全と災害対策について</p> <p>農地の保全と災害対策については表裏一体である。「水田は自然のダムだ。」と作家の井上ひさしさんが語っていた。大雨でも水田は水を蓄えて、災害の防止に貢献している。近年頻繁に起こる豪雨に対してもその効用は大きいものがある。</p> <p>こうした水田の効用があるにもかかわらず、加賀市内の農地の工業用地や商業用地への転換は、災害防止効果を無視するものと思われるが、所見を問う。</p>	
(5)	<p>食料有事立法について</p> <p>「基本法」の下で、有事に農家に対して、作付け強制や増産命令などを行う「食料有事立法」が検討されているという。有事の際に、花農家に芋を作るよう命令したり、価格統制や配給制を検討しているなど、危険な動きが農業分野にも及んでいる事態は、平和国家では絶対許すべきものではないが、所見を問う。</p>	

発 言 通 告 書 要 旨

(5 枚目 / 全 5 枚)

氏 名 一色 真一				
発言番号			発言事項及び発言要旨	備 考
6			<p>教科書採択について</p> <p>先日、加賀市では初めて教科書採択会議の一部が公開された。傍聴者も 30 人を数え、関心の高さを改めて感じた次第だ。一部とはいえ、公開されたことは前回の本会議で公開を求めた者として、評価に値すると思われる。</p> <p>しかし、教科書採択の審議公開を求める加賀市民の会の代表の言葉を借りれば、「横浜市では委員による協議の場も公開され、インターネット中継もされている」、「市民や現場教員の声がどこまで反映されているかを知るためにも、意思形成過程を含めた全面公開を求めていく」と。</p> <p>私も同じ考えであり、今後とも機会あるごとに全面公開を求めていきたい。</p> <p>さて、過去かたくなに拒否してきた公開を、一部とはいえ今回公開に至った経緯や背景、また公開すると決断された心境など、教育長の所見を問う。</p>	